

○8 番（鈴木美香君）

おはようございます。

8 番、立憲民主党、鈴木美香です。

今回は、大枠で3つ質問させていただきます。

それでは1つ目、防災についてお伺いします。1つ、昨年新聞で掲載されていましたが、土庄町は、避難所単位の運営マニュアル作成が未作成となっていました。現状はどうなっていますか。また、作成した場合の周知方法をお伺いします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木委員のご質問にお答えいたします。

避難所運営マニュアルにつきましては、大規模災害時における避難所の運営について、円滑かつ統一的行えるよう、あらかじめ全体的な考え方として、マニュアルと、自治会や自主防災組織等とともに、個々の避難所に応じた個別のマニュアルがございます。

町においては、全体的な考え方を示したマニュアルは製作済みであります。が、避難所ごとのマニュアルにつきましては、地域住民が主体となって、避難所を運営できるよう、自治会等とともに作成していく必要があるため、現在のところ未策定となっております。

また、避難所運営につきましては、大規模災害時において、行政のみで避難所を運営することは限界がありますので、避難者を中心とした運営組織による、自主管理体制に移行していくことが望ましいとされております。

こうしたことから、個別のマニュアルの策定につきましては、住民の皆さまに参画していただき、連携のもと、少しずつでも進めてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

住民の皆さんとお話しされるというのであれば、その時に周知できるのかなと思います。もう皆さんもご存じのような地震が、大地震が来るんじゃないかというのを想定されてますので、今年中、来年度中で、無理は言いませんけど、とにかく早急に取りかかっていたきたいと思います。よろしく願いします。

では2つ目、支援団体の方が、経験豊富で多く熟知し、心強いと思います。今回、能登の地震で石川県では、県独自でやれると考え、当初団体と連携せ

ず、支援が遅れたことを認めています。そういう意味で、災害時、民間の支援団体やボランティアが入ってくると思いますが、その対応はお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

鈴木議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

ボランティアの受け入れにつきましては、土庄町地域防災計画書、一般対策編、第26節におきまして、ボランティア受け入れ計画を作成しております。町は、災害が発生したとき、速やかに土庄町社会福祉協議会に対して、被災状況等の情報提供を行い、ボランティア活動の必要性等について協議を行います。土庄社協におきましては、被災状況に応じて、土庄町災害ボランティアセンターを設置し、町や関係団体等の連携協力のもと、ボランティア活動を支援いたします。

以上のように、土庄社協がボランティアセンターを設置し、ボランティアセンターが中心となってボランティアを受入れるなど、活動を行っていくこととなります。

町といたしましては、ボランティア活動拠点の確保、電話等通信機器の整備など、ボランティア活動の環境整備や広報啓発に努め、社協とともに、ボランティア活動への支援等を努めてまいります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

災害1つでも、こういうふうに課がまたぐんだなっているのは、ちょっと初めてわかりました。そして社会福祉協議会が中核であると。やはり土庄町は専任の委員が、専任の担当がいないっていうのを、やっぱり1人では無理ですけどやっぱまとめていくにあたっても、もうちょっとこう、その課だけはするとは思ってませんが、やっぱり統括的にするのも必要なかなって、今ちょっと思いました。

3つ目、災害時、大量な廃棄物が予測されます。家庭ごみとかですね。

簡易トイレの汚物も、今トイレの問題がすごく問題になってますが、簡易トイレを、テレビなどでも大変周知しています。その上で、多く発生すると考えられますが、その廃棄場所は想定していますか、またその時の分別もお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

鈴木議員のご質問にお答えします。

大規模災害を想定した災害ごみについては、令和5年4月に一般社団法人香川県産業廃棄物協会と、同年8月に小豆環境整備事業協同組合と、6年4月に株式会社オリーブ環境開発と、同年10月、大栄環境株式会社と、それぞれ災害ごみの緊急受け入れにおける運搬及び処分等に関する協定を締結し、災害時におけるスムーズな災害ごみの処理を図っております。搬出までの一時的な置き場につきましては、災害ごみの規模やその時の状況に応じて、あらかじめの想定場所のうちから指定していくこととしております。その際の分別については、現在町のホームページにも掲載しておりますが、14品目程度を想定しております。

なお、避難所等における簡易トイレ等の汚物につきましては、し尿収集を委託しております。民間事業者と、災害時の取り決め等について、早急に協議してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

大変小さい細かいことで申し訳ないんですけど、やはりトイレ問題というのはこの間ずっと深刻な状況を指してますので、やはり簡易トイレで凝固をするのが1日にも、すごい量出るっていうのが想定されるので、お考えということで、今後推進していただきたい。

では4つ目、能登半島の現況を見ても、まだ避難所は雑魚寝状態です。今後は改善が見込まれますが、健康に留意しながら、車中泊も選択肢に入れるとの報道がありました。高知では、その旨取り入れているそうです。精神面、性暴力回避、病気などを考えると、車中泊も一案だと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

車中泊避難とは、やむを得ず車で避難生活を送ることを言いますが、鈴木議員ご指摘のとおり、避難所環境や性暴力回避などのため、車中泊避難を選択するといったことも、想定をしておく必要があると考えております。従いまして、町におきましても、そのような方々に対して、車中泊避難を行うためのスペースの提供や、避難所で受けられる内容の支援を、受けられるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

車中泊はエコノミー症候群と、とか言っているのが熊本地震のときに多数発生し、その時に進められないっていうことだったんですが、今また考え方が変わってきてますので、それも前向きにもちろん病気を勘案しながら、前向きに考えていってくださるということでよろしくお願いします。

では防災については最後、防災減災の意識を高めるために、もちろんすごく少ない人員で本当に難しいと思うんですけど、何かのお祭りにくっつけて「防災フェス」っていうのを、1年に1回って言わずともやっていただけて、繰り返すと、皆さんの意識が定着するのかなと思うんですがこの案はどう思われますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

町が実施する総合防災訓練では、住民参加により、避難訓練等が実施し、防災減災啓発に取り組んでおります。また、大部地区では、毎年、防災セミナーを開催し、防災意識の高揚に努めております。加えて、今年度は地域おこし協力隊による、土庄キャンパスの共通テーマを防災といたしまして、各地区で6回の町民向けサテライトセミナーを実施しております。

このように、土庄町におきましても、防災フェスと同様の取り組みをすでに、様々に行っておりますが、もっと多くの方に参加していただきたいと思っておりますので、広報や周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

各地区っていうよりもやっぱり、がっさりと土庄町をまるっとやって欲しいというのが私の本意なんですけれども、かなり難しいと思いますが、そういうのも踏まえて今後考えていっていただきたいと思います。

では、大枠の2つ目の質問にまいります。

児童生徒の SNS 教育についてお伺いします。たまたま昨日、NHK スペシャルでネットの恐ろしさを、まざまざと見せつけられました。極端な事例ですが、あながち遠い話ではないと思いました。土庄町の小中学校でネットいじめが報告されていますか。その場合の対応方法をお伺いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長、堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

町内の小中学校では、令和４年度に４件、令和５年度に２件、令和６年度に２件の報告がございました。いずれのケースも、関係者から聞き取りを行い、事実関係を把握した上で指導を行い、書き込みの削除等の対応が必要な場合は、保護者をお願いして対応をしております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○８番（鈴木美香君）

この②つ目は、先ほどのかぶってますので省略しますが、やはり少数といえども、やっぱり起こっているのだなってちょっと衝撃です。大人も、追い詰められるので、子どもならなおさらかなあと思いました。

そうしましたら３つ目、ネットの使い方について、どのように教育していますか。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

ネットによる情報コミュニケーションツールが急速に進展する中、インターネット上への書き込みによる誹謗中傷やいじめといった情報化の影の部分に対応するため、小学校においては、道徳の時間に、発達段階に応じて、情報モラル、個人情報の保護、人権侵害に対する対応、危機回避やネットワーク上のルールやマナーなどに関する指導を行っております。小学三、四年生では、ルールやマナーを知ることから始め、五、六年生では違法行為を行わないことなどを確かな習慣として身につけることを目的としております。

また、道徳の時間だけではなく、学級活動中での説話や総合的な学習の時間、各教科などの時間に事例やタイミングを工夫しながら、繰り返し指導をしております。

次に、中学校では、違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わないということで、技術課の事業ではネットリテラシーの学習を行い、保護者とも連携しながら、いじめ防止基本方針での啓発、指導、非行防止、薬物乱用防止キャンペーンでは、小豆警察と連携しての啓発指導、さらに夏休み等の長期休業日前には、懇談会での保護者啓発、学級活動で生徒への啓発指導を行っています。

基本的に、SNS上の問題の解決には、学校の指導だけではなく、保護者との

連携が大切です。保護者啓発として、講演会を実施したり、情報モラル教育の実施後、スマートフォン、インターネットの使用についてのルールづくりを親子で行うようにしたりするなど、保護者の SNS についての意識も高めるようにしています。

しかし、毎年のように、SNS 上のトラブルは起こっており、未然防止のために、今後も家庭と連携しながら、粘り強く指導をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

ありがとうございます。対応してくださってるのはよくわかりました。

ただ小学校の一、二年からもうネットとかやられてるんですか。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

あくまで基本的なところだけで、実際のルールとかそういうことに関しましては、小学校三、四年生からの、教育となります。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

ちょっと暴論と取られるのかもわかりませんが、オーストラリアで 16 歳未満はもう使用禁止ってなっていました。やはりちょっと子どもと大人が繋がる、安易に繋がる今の状況を見てますと、あながちそういうことも一案かなあと思って土庄町でも、難しいですかね。子どもに玉石混交と言いますけど、やはりちょっと子どもにネットの情報が溢れかえるっていうのが、どうにも私には心配で仕方がないので、そういう方向性もあるのかなという私の意見を申し述べておきます。

では 3 つ目です。

会計年度任用職員の住居手当を、お願いしたいです。再任用職員に対する住居手当が支給されるようですが、会計年度任用職員にも住居手当を支給して欲しいと思います。これに関してご意見をお願いします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木委員のご質問にお答えいたします。

令和6年人事院勧告では、再任用職員の住居手当の改善について示されました。これを受け、町といたしましては、令和7年度から、再任用職員の住居手当を支給する考えといたしております。

会計年度任用職員の住居手当につきましては、地方自治法204条に基づき、フルタイム職員に対して支給できるものとされており、土庄町の会計年度任用職員は全員パートタイム職員でありますので、現状、住居手当の支給はできないところでございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

前回は申し上げたと思うんですが、まず選択肢をフルタイムとパートタイムで持って欲しいと思います。15分1日15分違うのであれば、フルタイム妥当なのではないのかなと思っていますが、それはどうでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木委員の再質問にお答えいたします。

フルタイム職員の採用というような考え方につきましてはですね、正規職員の欠員等があった場合に、職務内容や勤務体系によって判断していくとなっております。

また、フルタイム職員につきましては基本的には、正規職員の採用試験を受けていただきまして、正規職員として採用していきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

どうしてもフルタイムはちょっと取らない感じがあるんですけども、同じような仕事、同じとは言いませんが責任の所在もありますし、同じような仕事をされていて、そもそも、正職と非正規、会計年度が、そもそも待遇に差があるので、少しでも埋めて欲しいと思います。12月議会でも言及されましたが、会計年度職員には、国から予算配分されているのに、4月にさかのぼった賃上げもしていません。今からでも4月遡及の賃金アップをし、家賃補助もすべきだと思います。私の意見を申し述べて今回の質問を終わります。